

食品安全委員会の 8 月の運営について

1. 食品安全委員会の開催

第394回 8月4日（木）

(1) 各専門調査会における審議結果についての報告

- ・微生物・ウイルス専門調査会から報告された以下の案件について国民からの意見・情報の募集に着手することを決定

微生物・ウイルス (1品目)	生食用食肉（牛肉）における腸管出血性大腸菌及びサルモネラ属菌
-------------------	--------------------------------

第395回 8月11日（木）

(1) 食品安全基本法第11条第1項第1号の食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないときについて

- ・「組換えDNA技術応用食品及び添加物の製造基準の改正」は、食品安全基本法第11条第1項第1号の食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないときに該当することが確認された

(2) 食品健康影響評価の要請

- ・以下の案件についてリスク管理機関から説明

遺伝子組換え食品等 (1品目)	高オレイン酸含有ダイズDP-305423-1と除草剤グリホサート耐性ダイズMON-04032-6を掛け合わせた品種
--------------------	---

(3) 食品健康影響評価

- ・以下の案件について検討し、食品健康影響評価の結果をリスク管理機関に通知

農薬（2品目）	スピロテトラマト、ミクロブタニル
---------	------------------

(4) 食品安全委員会の 7 月の運営について

- ・事務局から報告

第396回 8月25日（木）

(1) 各専門調査会における審議結果についての報告

- ・農薬専門調査会から報告された以下の案件について国民からの意見・情報の募集手続に入ることが了承された

農薬（1品目）	フェントエート
---------	---------

(2) 食品健康影響評価

- ・以下の案件について検討し、食品健康影響評価の結果をリスク管理機関に通知

微生物・ウイルス (1品目)	生食用食肉(牛肉)における腸管出血性大腸菌及びサルモネラ属菌
添加物(1品目)	サッカリンカルシウム
農薬(2品目)	アラクロール、ブタクロール

2. 専門調査会の運営

(1) 添加物専門調査会

第98回 8月23日(火)

- ・「カルミン」について調査審議し、要請者にカルミンの体内動態、遺伝毒性に関する資料等を求め、それら資料等が得られた段階で再度審議することとなった
- ・「3-エチルピリジン」について評価要請者からの補足資料の内容を踏まえ、遺伝毒性、反復投与毒性を調査審議した。要請者に90日間反復投与毒性試験で認められた小葉中心性肝細胞肥大に関する資料等を求め、それら資料等が得られた段階で再度審議することとなった

(2) 農薬専門調査会

第9回 農薬専門調査会評価第一部会 8月1日(月)※非公開

- ・「ホサロン」について調査審議し、評価書(案)を一部修正の上、農薬専門調査会幹事に報告することとなった。ただし、確認事項に対する回答について評価部会で確認することとなった

第9回 農薬専門調査会評価第三部会 8月8日(月)※非公開

- ・「テブフェンピラド」について調査審議し、評価書(案)を一部修正の上、農薬専門調査会幹事に報告することとなった。ただし、確認事項に対する回答について評価部会で確認することとなった

第75回 農薬専門調査会幹事会 8月10日(水)

- ・「サフルフェナシル」について調査審議し、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった
- ・「シモキサニル」について検討の結果、評価第一部会において調査審議することとなった
- ・「トリフルラリン」及び「フラメトピル」について検討の結果、評価第二部会において調査審議することとなった
- ・「プロシミドン」及び「プロベナゾール」について検討の結果、評価第三部会において調査審議することとなった
- ・「プロピザミド」について検討の結果、評価第四部会において調査審議することとなった

第10回 農薬専門調査会評価第二部会 8月22日(月)※非公開

- ・「フラメトピル」について調査審議し、評価書(案)を一部修正の上、農薬専門調査会幹事に報告することとなった
- ・「トリフルラリン」について調査審議し、継続審議となった

第10回 農薬専門調査会評価第一部会 8月30日(火)※非公開

- ・「シモキサニル」について調査審議し、継続審議となった

(3) 動物用医薬品専門調査会

第133回 8月2日(火)

- ・「プロペタンホス」について調査審議し、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった

(4) 微生物・ウイルス専門調査会

第25回 8月1日(月)

- ・前回の微生物・ウイルス専門調査会の調査審議において厚生労働省に確認すべきとされた事項について、事務局から報告した後、起草委員によって取りまとめられた評価書(案)について審議が行われた
- ・摂食時安全目標値(FS0)の評価において必要とされる生食用牛肉喫食による患者数に関するデータについて議論がなされ、現在の食中毒統計においては我が国の発症者数を食中毒の原因食品別に把握することに限界があるため、感染症法に基づき報告されたデータを用いることとなった
- ・評価書(案)については次回継続審議することとされ、修正・意見等については起草委員責任者又は事務局まで送ることとなった

第26回 8月4日(木)

- ・前回の微生物・ウイルス専門調査会に引き続き、生食用食肉(牛肉)の食品健康影響評価に関し、評価書(案)について、調査審議された
- ・腸管出血性大腸菌又はサルモネラ属菌としての摂食時安全目標値(FS0)は、0.04cfu/gよりも小さな値であることが必要であり、かつ、FS0の設定においては、ヒトの感受性の個体差や菌の特性にも留意する必要があると考えられた。現時点で得られている知見からは、提案されたFS0(0.014cfu/g)は、FS0を0.04cfu/gとした場合よりも、3倍程度安全側に立ったものであると評価された
- ・何らかの形で検体数が示されなければ、成分規格を設定してもリスク低減の程度の確認はできないとされた。腸内細菌科菌群(Enterobacteriaceae)を検査対象とする場合、25検体(1検体当たり25gの場合)以上が陰性であれば、達成目標値(P0)が97.7%の確率で達成されることが95%の信頼性で確認できると評価された。なお、加熱の方法の決定を含む加工工程システムを設定する際には、加熱を含む加工工程システムによる食品衛生管理が適切に行われることについて、あらかじめ妥当性確認(validation)がなされることが不可欠であることに留意する必要があるとされた
- ・今回の食品健康影響評価は入手し得る限られたデータに基づいて、極めて短時間で行わざるを得なかったことから、今後の課題が議論、整理された
- ・評価書(案)の文言の修正については座長一任とされ、食品安全委員会に報告することとなった

(5) 遺伝子組換え食品等専門調査会

第94回 8月29日(月)※非公開

- ・「BR151(pUAQ2)株を利用して生産された6- α -グルカノトランスフェラーゼ」について調査審議し、指摘内容について回答を求め、回答が確認されれば、評価書(案)を食品安全委員会に報告することとなった
- ・「ステアリドン酸産生ダイズMON87769系統(食品・飼料)」について調査審議し、継続審議となった
- ・「高オレイン酸含有ダイズDP-305423-1と除草剤グリホサート耐性ダイズMON-04032-6を掛け合わせた品種」について調査審議し、時間の関係上、改めて審議することとなった
- ・組換えDNA技術応用食品及び添加物の製造基準の改正(食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないときについて)について、事務局から報告を行った

(6) 新開発食品専門調査会

第79回 8月23日(火)

- ・「食品中のトランス脂肪酸」について調査審議し、評価書（案）を一部修正の上、専門委員の確認をとることとなった

（７）肥料・飼料等専門調査会

第48回 8月31日（水）

- ・「リンコマイシン」について調査審議し、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった
- ・「ナラシン」について調査審議し、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった

3. 意見交換会の開催等

（１）意見交換会

食品に関するリスクコミュニケーション ―放射性物質に係る食品健康影響評価について― 8月2日（火）＜東京都＞

- ・事務局から意見交換会の進め方、評価経緯について説明を行った
- ・山添康食品安全委員会放射性物質の食品健康影響評価に関するワーキンググループ座長から放射性物質に係る評価書案の概要について講演を行った
- ・座長と参加者との質疑応答を行った

食品に関するリスクコミュニケーション ―生食用食肉（牛肉）に係る食品健康影響評価について―

8月12日（金）＜東京都＞

- ・事務局から意見交換会の進め方、評価経緯について説明を行った
- ・熊谷進食品安全委員会委員長代理から生食用食肉（牛肉）に係る評価書案の概要について講演を行った
- ・委員長代理と参加者との質疑応答を行った

食品のリスクを考えるフォーラム（岡山県）

8月25日（木）＜岡山県岡山市＞

8月26日（金）＜岡山県津山市＞

- ・事務局から放射性物質に係る食品健康影響評価について、岡山県から検査等の取組について説明を行った
- ・参加者からの「質問カード」の紹介と参加者による発言を交えながら意見交換を行った

食品のリスクを考えるフォーラム（下関市）

8月30日（火）＜山口県下関市＞

- ・事務局から生食用食肉（牛肉）における腸管出血性大腸菌及びサルモネラ属菌の食品健康影響評価及び鶏肉におけるカンピロバクターの食品健康影響評価について、下関市保健所から食中毒予防の取組について説明を行った
- ・参加者からの「質問カード」の紹介と参加者による発言を交えながら意見交換を行った

（２）講師等派遣

- ・地方公共団体企画や各種団体企画の講演会等へ委員が講師として参加した

月 日	講演会名	対応委員
8月11日	北海道教育大学 教員免許状更新講習	畑江委員